

白糠町週休2日工事实施要領

1 目的

昨今、建設業界においては、担い手不足が懸念され、若手の技術者や技能労働者の確保・育成を中心とした将来の担い手確保が重要な課題であり、若年技術者等の入職促進策として、建設現場における「週休2日」の確保などによる働き方改革の実現が求められている。

また、労働基準法の改定（平成31年4月施行）により、建設業において令和6年4月より罰則付時間外労働規制が適用となり、働き方改革として週休2日の確保が重要な課題となっている。

建設現場における「週休2日」を確保していくに当たり、週休2日による施工の実施方法、提出資料、その他必要な事項について定めるものである。

2 適用

令和7年4月1日以降の告示から適用する。

3 対象工事

現場閉所が可能な全ての工事を対象とする。

ただし、緊急工事など、週休2日による施工の実施に適さない工事は除くものとする。

週休2日による工期設定とは、準備・後片付け期間や不稼働日（休日、降雨・降雪日、その他の要因による作業不能日）を適正に見込んだものであり、期間が4週以上の工事を対象とする。

4 週休2日とは

本要領における「週休2日」とは、対象期間において、土日・祝日に関わらず、4週8休以上の現場閉所を行うことをいう。

対象期間とは、工事着手日から工事完成日までの期間のことである。工事着手日とは、実際の工事のための現場における準備作業（現場事務所等設置や測量等）に着手する日をいう。工事完成日とは、後片付け作業（出来形測量や現場事務所、保安施設等の撤去等）が全て終了した日をいう。なお、年末年始6日（12/29, 30, 31, 1/1, 2, 3）及び夏期休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は対象期間に含まない。

4週8休以上とは、対象期間内の現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」という。）が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。

《現場閉所率の算定方法》

$$K (\%) = A / (B - C)$$

※K：現場閉所率（%）

A：現場閉所日数（ただし夏期休暇3日間及び年末年始6日間の期間分を除く）

B：週休2日確認対象期間日数（工事着手日から工事完成日までの期間）

C：Bのうち、夏期休暇3日間及び年末年始6日間と重複する日数

5 現場閉所とは

現場閉所とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所での事務作業も含めて1日を通して現場作業を行っていない日をいう。

6 発注方式

原則、施工者希望型とし、契約後、受注者の希望により週休2日による施工を実施することができる。

ただし、一部の大規模工事において、発注形態により発注者指定型とすることを必要とする場合は、企画財政課と協議することとする。

7 補正方法

現場閉所の達成状況に応じて、経費の補正を設計変更で計上する。

8 週休2日工事の実施における留意事項

- (1) 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工の実施にあたってはその趣旨に沿うよう努めるものとする。
- (2) 当面の期間、週休2日の確保の取組状況に関わらず、工事成績評定において加点や減点等の措置は行わない。
- (3) 受注者は、計画的な休日の取得に努めるものとするが、現場の進捗状況等から降雨、降雪等による予定外の休工日を現場閉所日とすることも可とする。
- (4) 受注者は、地元対応や緊急対応など、やむを得ない場合は、監督員と協議のうえ、振替休日等により休日を取得することを可とする。
なお、現場閉所日に現場内の安全確認等が必要な場合は、最低限の人員により対応することとする。
- (5) 発注者は、週休2日による施工が適切に実施されているか、必要に応じて受注者への聞き取りや、受注者からの関係書類の提示により確認を行うものとする。
※関係書類として、日報、出勤簿、作業日誌、安全日誌等が考えられる。
- (6) 発注者は、災害対応等の緊急時を除き、休日の前日などに休日の作業が発生するような指示等を行わないこととする。
- (7) 週休2日の施工を希望した工事は、現場の閉所状況に応じ、設計変更により工事別に以下の経費を補正する。

《工事別の補正対象経費》

土木工事・水道工事：労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費、現場管理費

営繕工事：労務費（複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費）

- (8) 受注者が週休2日に取り組む場合、各経費の補正は対象期間全体に対する週休2日の達成状況により決定するものとするが、建設業の働き方改革を推進する観点から、受注者は1ヶ月ごとに4週8休以上の現場閉所が達成できるよう努めるものとする。

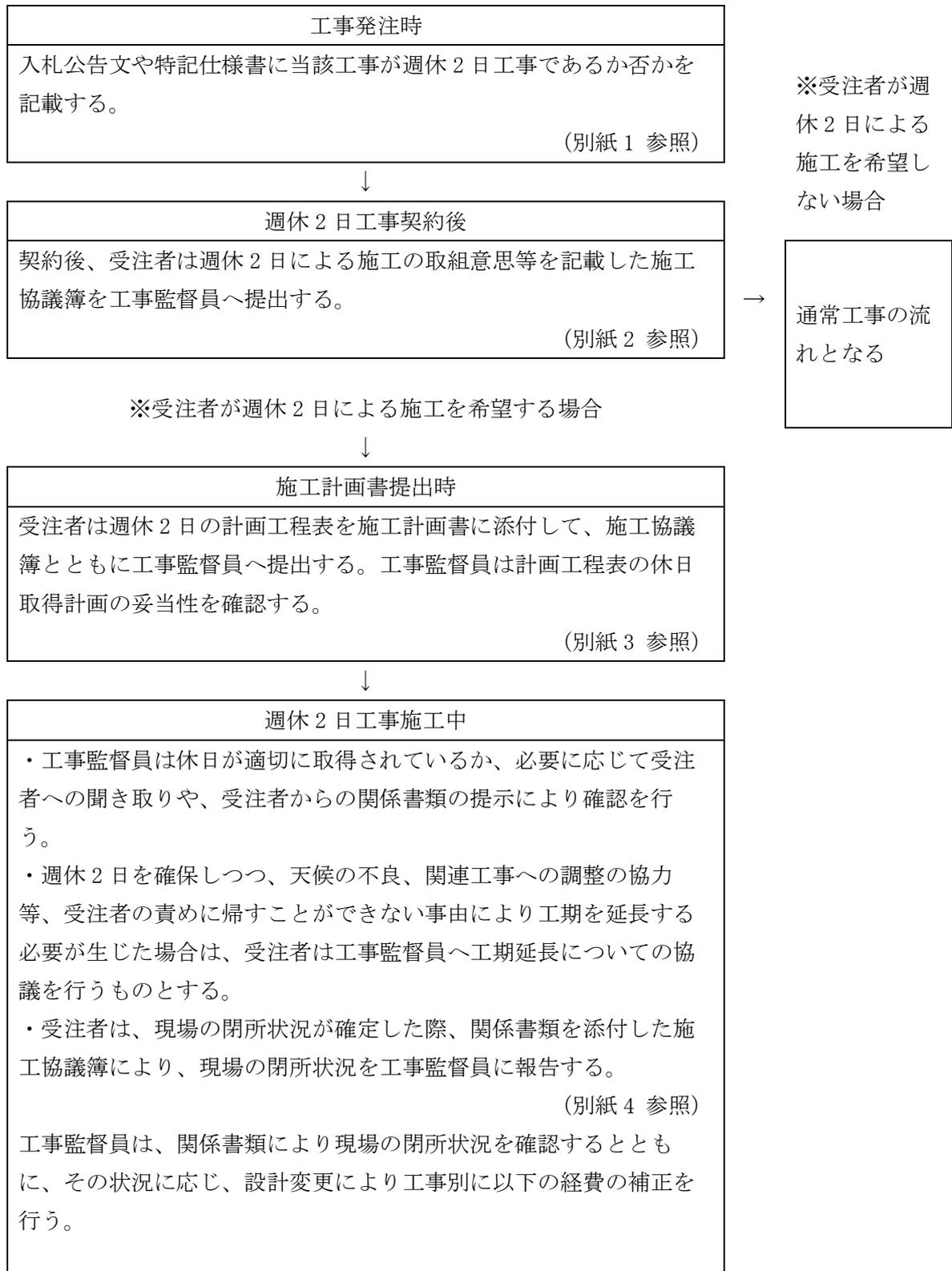
9 その他

- (1) 受注者は、週休2日工事の検証を行うため、アンケート調査の依頼があった場合は、これに協力するものとする。

※アンケート調査の依頼については、別途通知する。

- (2) この要領に定めのない事項については、必要に応じて受発注者の協議により定めるものとする。

10 工事実施フロー



土木工事・水道工事：労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費、
現場管理費

営繕工事：労務費（複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格
（材工単価）の労務費）

（別紙 5 参照）



週休 2 日工事完了後

・工事完了後、受注者を対象としたアンケート調査の依頼があった
場合はこれに協力する。

※アンケート調査の依頼については、別途通知する。

1 入札公告・入札説明書の記載例

入札の公告

「1 入札に付する事項」に以下を追記する。
(番号) 本工事は、「週休2日工事」の対象工事である。
OR
(番号) 本工事は、「週休2日工事」の対象工事でない。

入札説明書

「2 入札に付する事項」に以下を記載する。
(番号) 週休2日工事
本工事は、「週休2日工事」の対象工事である。
受注者は、週休2日による施工を希望する場合、契約後、発注者へ協議を行い、協議が整った場合に週休2日による施工を行うことができる。
OR
(番号) 本工事は、「週休2日工事」の対象工事でない。

指名競争入札による場合は、別記を指名通知に添付するものとする。

別記

週休2日工事に係る指名競争入札について

この工事は、「週休2日工事」の対象工事であるため、次の事項を承認の上、競争入札に参加して下さい。

1. 受注者は、週休2日による施工を希望する場合、契約後、発注者へ協議を行い、協議が整った場合に週休2日による施工を行うことができる。
2. 実施方法等は特記仕様書によるものとする。

2 特記仕様書の記載例

特記仕様書に以下事項を記載すること。

○週休2日工事の実施について

1. 本工事は、「週休2日工事」の対象工事である。
2. 受注者は、週休2日による施工を希望する場合、契約後、発注者へ協議を行い、協議が整った場合に週休2日による施工を行うことができる。
3. 週休2日とは、対象期間において、土日・祝日に関わらず、週休2日(4週8休)以上の現場閉所を行うことをいう。

対象期間は、工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始6日間及び夏期休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間（受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間など）は対象期間に含まない。

4. 現場閉所とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き現場が閉所された状態をいう。なお、降雨、降雪などによる予定外の現場閉所日についても現場閉所日に含めるものとする。
5. 週休2日（4週8休）以上とは、対象期間内の現場閉所日数の割合（以下、「現場閉所率」）が28.5%（8日/28日）以上の水準に達する状態をいう。
6. 週休2日の確保の取組は、将来の担い手確保、入職しやすい環境づくりを目指すものであることから、週休2日による施工を実施する受注者は、その趣旨に沿った休日の取得に努めるものとする。
7. 週休2日の実施の確認方法は、次によるものとする。
 - 1) 受注者は、週休2日の計画工程表を施工計画書に添付し発注者へ提出する。
 - 2) 受注者は、実施結果を関係書類（日報、出勤簿、作業日誌、安全日誌等）により発注者へ報告する。
8. 週休2日の実施状況について、発注者が必要に応じて聞き取り等の確認を行う場合には受注者は協力するものとする。
- 9.

【土木工事の場合】

週休2日による施工を希望した工事は、現場閉所の達成状況を確認後、現場の閉所状況に応じた補正係数を、労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費率、現場管理費率に乗じる設計変更を行う。また、市場単価（下水道工事（管路）を含む）についても、現場閉所に応じた補正係数を乗じる。なお、その他労務費分が明らかとなっていない単価等については、補正の対象としない。

1) 現場の閉所状況

①4週8休以上

現場閉所率が28.5%（8日/28日）以上の場合

②4週7休以上4週8休未満

現場閉所率が25.0%（7日/28日）以上28.5%未満の場合

③4週6休以上4週7休未満

現場閉所率が21.4%（6日/28日）以上25.0%未満の場合

2) 補正方法

現場閉所の達成状況を確認後、履行状況に応じて各経費を補正し、請負代金額を変更する。なお、4週6休に満たないもの及び、工事着手前に週休2日に取組むことについ

て協議が整わなかったもの（受注者が週休2日の取組を希望しないものを含む）については、補正の対象としない。

【水道工事の場合】

週休2日による施工を希望した工事は、現場閉所の達成状況を確認後、現場の閉所状況に応じた補正係数を、労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費率、現場管理費率に乗じる設計変更を行う。また、市場単価についても、現場閉所に応じた補正係数を乗じる。なお、その他労務費分が明らかとなっていない単価等については、補正の対象としない。

1) 現場の閉所状況

①4週8休以上

現場閉所率が28.5%（8日/28日）以上の場合

②4週7休以上4週8休未満

現場閉所率が25.0%（7日/28日）以上28.5%未満の場合

③4週6休以上4週7休未満

現場閉所率が21.4%（6日/28日）以上25.0%未満の場合

2) 補正方法

現場閉所の達成状況を確認後、履行状況に応じて各経費を補正し、請負代金額を変更する。なお、4週6休に満たないもの及び、工事着手前に週休2日に取組むことについて協議が整わなかったもの（受注者が週休2日の取組を希望しないものを含む）については、補正の対象としない。

【営繕工事の場合】

週休2日による施工を希望した工事は、現場閉所の達成状況を確認後、現場の閉所状況に応じた補正係数を、労務費（複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費）に乗じる設計変更を行う。なお、その他労務費分が明らかとなっていない単価等については、補正の対象としない。

1) 現場の閉所状況

①4週8休以上

現場閉所率が28.5%（8日/28日）以上の場合

②4週7休以上4週8休未満

現場閉所率が25.0%（7日/28日）以上28.5%未満の場合

③4週6休以上4週7休未満

現場閉所率が21.4%（6日/28日）以上25.0%未満の場合

2) 補正方法

現場閉所の達成状況を確認後、履行状況に応じて労務費を補正し、請負代金額を変更する。なお、4週6休に満たないもの及び、工事着手前に週休2日に取組むことについて協議が整わなかったもの（受注者が週休2日の取組を希望しないものを含む）については、補正の対象としない。

10. 「週休2日工事」について、受注者を対象としたアンケート調査の依頼があった場合は協力するものとする。

様式

工 事 施 工 協 議 簿

〔指示・承諾・協議〕

工 事 名	●●●●工事	監督員	補助監督員
業 者 名	〇〇〇〇株式会社	現場代理人	主任技術者
協議年月日	○ 年 ○ 月 ○ 日		
協 議 内 容	記載者	内 容	
	現場代理人 〇〇〇〇	週休 2 日工事について協議します。	
		例 1)	
		当工事において、週休 2 日による施工は実施しません。	
		例 2)	
当工事において、週休 2 日による施工を希望します。			
合 議 事 項	監督員 〇〇〇〇	例 1)	
		了解しました。	
		労働基準法第 32 条（労働時間の原則）及び第 35 条（休日）を遵守の上、工事を進めてください。	
	例 2)		
	了解しました。		
	週休 2 日による施工を実施してください。		
	また、週休 2 日を考慮した計画工程表を提出願います。		
なお、現場閉所の達成状況に応じて、経費の補正を考慮した設計変更を行います。			
今後の措置			
協議簿最終取交日	○ 年 ○ 月 ○ 日	協議簿通し番号 No.	

様式

工 事 施 工 協 議 簿

〔指示・承諾・協議〕

工 事 名	●●●●工事	監督員	補助監督員
業 者 名	○○○○株式会社	現場代理人	主任技術者
協議年月日	○ 年 ○ 月 ○ 日		
協 議 内 容	記載者	内 容	
	現場代理人 ○○○○	○月○日に協議した、週休2日の計画工程表を提出します。 施工計画時における週休2日確保の確認資料として、休日等取得実績調書を提出します。	
合 議 事 項	監督員 ○○○○	例1)	
		提出資料により、週休2日が確保されていることを確認しました。	
		また、計画工程表の内容が適正（妥当）ですので、この工程に沿って工事を進めてください。	
		なお、施工中に工程変更が必要となった場合は、別途協議します。	
		例2)	
		提出書類により、週休2日が確保されていることを確認しました。	
		計画工程表の内容を確認しましたが、極端に偏った現場閉所日となっているため、均衡の取れた閉所日になるよう調整は可能ですか？	
		<ul style="list-style-type: none"> ・可能であれば、計画工程表の再検討をお願いします。 ・調整が困難であれば、この工程に沿って工事を進めてください。 	
なお、施工中に工程変更が必要となった場合は、別途協議します。			
今後の措置			
協議簿最終取交日	○ 年 ○ 月 ○ 日	協議簿通し番号 No.	

様式

工 事 施 工 協 議 簿

〔指示・承諾・**協議**〕

工 事 名	●●●●工事	監督員	補助監督員
業 者 名	〇〇〇〇株式会社	現場代理人	主任技術者
協議年月日	○ 年 ○ 月 ○ 日		
協 議 内 容	記載者	内 容	
	現場代理人 〇〇〇〇	本工事における現場閉所状況が確定したので、報告します。	
		現場閉所状況の確認資料として、休日等取得実績調書を提出します。	
合 議 事 項	監督員 〇〇〇〇	例1) 4週6休以上の場合	
		提出資料により、現場閉所状況(率)を確認しました。	
	経費補正の対象となるため、特記仕様書に基づき、設計変更の手続きを行います。		
	例2) 4週6休未満の場合		
	提出資料により、現場閉所状況(率)を確認しました。		
4週6休未満のため、設計変更は行いません。			
今後の措置			
協議簿最終取交日	○ 年 ○ 月 ○ 日	協議簿通し番号 No.	

週休2日工事の経費の補正について

〔土木工事〕

週休2日による工事の発注を推進するため、必要な経費を計上する。

対象工事は、特記仕様書に週休2日工事である旨の記載がある工事とする。

計上方法は以下のとおりとする。

- 1 週休2日を実施する工事については、白糠町週休2日工事实施要領に示す、「現場閉所率の算定方法」により、現場閉所率を算出し、対象期間における現場の閉所状況に応じた補正係数を各経費に乗じるものとする。

現場の閉所状況と、閉所状況ごとの各経費補正率は以下のとおり。

<現場の閉所状況>

①4週8休以上

現場閉所率が28.5%（8日／28日）以上の場合

②4週7休以上4週8休未満

現場閉所率が25.0%（7日／28日）以上28.5%（8日／28日）未満の場合

③4週6休以上4週7休未満

現場閉所率が21.4%（6日／28日）以上25.0%（7日／28日）未満の場合

<補正係数>

	現場の閉所状況		
	4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上
労務費	1.01	1.03	1.05
機械経費（賃料）	1.01	1.03	1.04
共通仮設費率	1.02	1.03	1.04
現場管理費率	1.03	1.04	1.06

<市場単価補正係数>

下記市場単価補正係数一覧による。

2 補正方法

施工者希望型

- ①工事着手前に週休2日に取組むことについて協議が整った工事は、現場の閉所状況に応じて設計変更にて上記補正を行う。
- ②ただし、4週6休に満たなかった工事、工事着手前に週休2日に取組むことについて協議が整わなかった工事は、上記補正を行わない。

<市場単価補正係数一覧>

※下記一覧のうち、北海道建設部単価コード表に掲載されていない市場単価については、土木工事積算システムに対応していないことから、補正係数を乗じた単価を適切に計上し積算すること。なお、市場単価の週休2日補正済み単価の端数処理は、小数点第3位切り捨て2位止めとする。

名称	区分	補正係数		
		4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上
鉄筋工		1.01	1.03	1.05
ガス圧接工		1.01	1.02	1.04
インターロッキングブロック工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.01	1.03	1.04
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.00	1.01	1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.02	1.03
道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去・移設	1.01	1.03	1.04
道路付属物設置工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
法面工		1.00	1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.02	1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.02	1.03
道路植栽工	植樹	1.01	1.03	1.05
	剪定	1.01	1.03	1.05
公園植栽工		1.01	1.03	1.05
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.00	1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.01	1.02	1.04
橋面防水工		1.00	1.01	1.02
薄層カラー舗装工		1.00	1.00	1.01
グルーピング工		1.00	1.01	1.01
軟弱地盤処理工		1.00	1.01	1.02
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.00	1.01	1.01

<下水道（管路）市場単価補正係数一覧>

※下記一覧のうち、北海道建設部単価コード表に掲載されていない市場単価については、土木工事積算システムに対応していないことから、補正係数を乗じた単価を適切に計上し積算すること。なお、市場単価の週休2日補正済み単価の端数処理は、小数点第3位切り捨て2位止めとする。

名称	規格・仕様	補正係数		
		4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上
硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.02	1.03
リブ付硬質塩化ビニル管設置工		1.01	1.02	1.03
砂基礎工	人力施工	1.01	1.03	1.05
	機械施工	1.01	1.03	1.05
砕石基礎工	人力施工	1.01	1.03	1.05
	機械施工	1.01	1.03	1.05
組立マンホール設置工		1.01	1.03	1.05
小型マンホール工		1.00	1.00	1.01
取付管およびます設置工	ます設置工	1.00	1.01	1.01
	取付管布設及び	1.00	1.01	1.02

[水道工事]

週休2日による工事の発注を推進するため、必要な経費を計上する。

対象工事は、特記仕様書に週休2日工事である旨の記載がある工事とする。

計上方法は以下のとおりとする。

- 1 週休2日を実施する工事については、白糠町週休2日工事实施要領に示す、「現場閉所率の算定方法」により、現場閉所率を算出し、対象期間における現場の閉所状況に応じた補正係数を各経費に乗じるものとする。

現場の閉所状況と、閉所状況ごとの各経費補正率は以下のとおり。

<現場の閉所状況>

①4週8休以上

現場閉所率が28.5%（8日／28日）以上の場合

②4週7休以上4週8休未満

現場閉所率が25.0%（7日／28日）以上28.5%（8日／28日）未満の場合

③4週6休以上4週7休未満

現場閉所率が21.4%（6日／28日）以上25.0%（7日／28日）未満の場合

<補正係数>

	現場の閉所状況		
	4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上
労務費	1.01	1.03	1.05
機械経費（賃料）	1.01	1.03	1.04
共通仮設費率	1.02	1.03	1.04
現場管理費率	1.03	1.04	1.06

<市場単価補正係数>

下記市場単価補正係数一覧による。

2 補正方法

施工者希望型

- ①工事着手前に週休2日に取組むことについて協議が整った工事は、現場の閉所状況に応じて設計変更にて上記補正を行う。
- ②ただし、4週6休に満たなかった工事、工事着手前に週休2日に取組むことについて協議が整わなかった工事は、上記補正を行わない。

<市場単価補正係数一覧>

※下記一覧のうち、北海道建設部単価コード表に掲載されていない市場単価については、土木工事積算システムに対応していないことから、補正係数を乗じた単価を適切に計上し積算すること。なお、市場単価の週休2日補正済み単価の端数処理は、小数点第3位切り捨て2位止めとする。

名称	区分	補正係数		
		4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上
鉄筋工		1.01	1.03	1.05
ガス圧接工		1.01	1.02	1.04
インターロッキングブロック工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.01	1.03	1.04
	撤去	1.01	1.03	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.00	1.01	1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.02	1.03
道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.01
	撤去・移設	1.01	1.03	1.04
道路付属物設置工	設置	1.00	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.03	1.05
法面工		1.00	1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.02	1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.02	1.03
道路植栽工	植樹	1.01	1.03	1.05
	剪定	1.01	1.03	1.05
公園植栽工		1.01	1.03	1.05
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.00	1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.01	1.02	1.04
橋面防水工		1.00	1.01	1.02
薄層カラー舗装工		1.00	1.00	1.01
グルーピング工		1.00	1.01	1.01
軟弱地盤処理工		1.00	1.01	1.02
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.00	1.01	1.01

[営繕工事]

週休2日による工事の発注を推進するため、必要な経費を計上する。

対象工事は、特記仕様書に週休2日工事である旨の記載がある工事とする。

計上方法は以下のとおりとする。

- 1 週休2日を実施する工事については、白糠町週休2日工事实施要領に示す、「現場閉所率の算定方法」により、現場閉所率を算出し、対象期間における現場の閉所状況に応じた補正係数を労務費（複合単価、市場単価及び物価資料の掲載価格（材工単価）の労務費）に乗じるものとする。

現場の閉所状況と、閉所状況ごとの補正率は以下のとおり。

<現場の閉所状況>

①4週8休以上

現場閉所率が28.5%（8日／28日）以上の場合

②4週7休以上4週8休未満

現場閉所率が25.0%（7日／28日）以上28.5%（8日／28日）未満の場合

③4週6休以上4週7休未満

現場閉所率が21.4%（6日／28日）以上25.0%（7日／28日）未満の場合

<補正係数>

①複合単価

複合単価の労務費は、公共工事設計労務単価に以下の補正係数を乗じて補正する。

なお、交通誘導警備員の労務単価についても同様に補正する。

現場の閉所状況	4週6休以上 4週7休未満	4週7休以上 4週8休未満	4週8休以上
補正係数	1.01	1.03	1.05

②市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格

市場単価と補正市場単価は、以下の<市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格補正係数一覧>の補正率を用いた以下の式により補正する。

【新営工事の場合】

- ・市場単価×新営補正率
- ・補正市場単価×新営補正率

【全館無人改修の場合（基準単価の算定）】

- ・市場単価×新営補正率
- ・補正市場単価×新営補正率

【執務並行改修の場合（基準補正単価の算定）】

- ・市場単価×改修補正率
- ・補正市場単価×改修補正率

物価資料の掲載価格（市場単価以外の材工単価）を採用する場合は、掲載価格を、以下の＜市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格補正係数一覧＞の補正率を用いて以下の式により補正する。ただし、見積単価は補正しない。

【新営工事、全館無人改修の場合】

- ・物価資料の掲載価格×新営補正率

【執務並行改修の場合】

- ・物価資料の掲載価格×改修補正率

2 補正方法

施工者希望型

- ①工事着手前に週休2日に取組むことについて協議が整った工事は、現場の閉所状況に応じて、設計変更にて上記補正を行う。
- ②ただし、4週6休に満たなかった工事、工事着手前に週休2日に取組むことについて協議が整わなかった工事は、上記補正を行わない。

<市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格補正係数一覧>

※市場単価方式による積算にあたっては、現場の閉所状況に応じて、下表に示す補正係数を乗じるものとする。

【建築工事】

工種	摘要	4週8休以上		4週7休以上 4週8休未満		4週6休以上 4週7休未満	
		新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率
仮設工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
土工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
地業工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
鉄筋工事		1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
コンクリート工事		1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
型枠工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
鉄骨工事		1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
既設コンクリート		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
防水工事	市場単価	1.02	1.09	1.01	1.08	1.01	1.07
防水工事（シーリング）	市場単価	1.04	1.17	1.02	1.15	1.01	1.14
防水工事	物価賃料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
石工事		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
タイル工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
木工事		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
屋根及びとい		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
金属工事	市場単価	1.02	1.11	1.01	1.10	1.01	1.09
金属工事	物価賃料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
左官工事（仕上塗材仕上）	市場単価	1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
左官工事 （仕上塗材仕上以外）	市場単価	1.04	1.18	1.02	1.16	1.01	1.15
左官工事	物価賃料	1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
建具（ガラス）	市場単価	1.02	1.12	1.01	1.11	1.01	1.10
建具（シーリング）	市場単価	1.04	1.19	1.02	1.17	1.01	1.15
建具	物価賃料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
塗装工事	市場単価	1.04	1.18	1.02	1.16	1.01	1.14
塗装工事	物価賃料	1.04	1.04	1.02	1.02	1.01	1.01
内外装工事	市場単価	1.03	1.15	1.02	1.13	1.01	1.12
内外装工事（ビニル系床材）	市場単価	1.02	1.10	1.01	1.09	1.01	1.08
内外装工事	物価賃料	1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01

内外装工事（ビニル系床材）	物価賃料	1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
ユニットその他		1.01	1.01	1.01	1.01	1.01	1.01
排水工事		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01
舗装工事		1.02	1.02	1.01	1.01	1.01	1.01
植栽及び屋上緑化		1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01

※「市場単価」：市場単価及び補正市場単価、「物価賃料」：物価賃料の掲載価格の補正率を示す
 なお、記載が無い項目は市場単価、補正市場単価及び物価賃料の掲載価格に共通の補正率を示す。

【電気設備工事】

工種	摘要	4週8休以上		4週7休以上 4週8休未満		4週6休以上 4週7休未満	
		新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率
配管 工事	電線管、2種金属線 及び同ボックス	1.04	1.22	1.02	1.20	1.01	1.18
	ケーブルラック	1.03	1.17	1.02	1.16	1.01	1.15
	位置ボックス及び 位置ボックス用ボンディング	1.03	1.21	1.02	1.19	1.01	1.18
	プルボックス	1.02	1.15	1.01	1.14	1.01	1.13
	プルボックス用接地端子	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
	防火区画貫通処理 ケーブルラック用（壁・床）	1.03	1.16	1.02	1.15	1.01	1.14
	防火区画貫通処理 金属管・丸型用	1.01	1.06	1.01	1.05	1.01	1.05
	（電動機その他接続材工事） 金属製可とう電線管	1.03	1.17	1.02	1.16	1.01	1.15
配線 工事	600V絶縁電線及び 600V絶縁ケーブル	1.03	1.20	1.02	1.18	1.01	1.17
接地 工事	（接地極工事） 銅板式、銅覆鋼棒、 接地極埋設票（金属製）	1.03	1.03	1.02	1.02	1.01	1.01

【機械設備工事】

工種	摘要	4週8休以上		4週7休以上 4週8休未満		4週6休以上 4週7休未満	
		新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率	新営 補正率	改修 補正率
保温工事	配管用、ダクト用及び消音内貼	1.03	1.18	1.02	1.16	1.01	1.15
ダクト設備	低圧ダクト、排煙ダクト及び 低圧チャンパー類	1.03	1.18	1.02	1.16	1.01	1.15
ダクト付属品	既製品ボックス、制気口、 ダクト等取付手間のみ	1.04	1.25	1.02	1.23	1.01	1.21
衛生器具設 備（ユニッ トを除く）	取付手間のみ	1.04	1.25	1.02	1.23	1.01	1.21